２．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりです。

（単位：円）

	貸借対照表計上額（A）（＊１）	時価（B）（＊１）	差額（B－A）（＊１）
投資有価証券及び有価証券			
満期保有目的債券	301,121,250	294,820,000	△ 6,301,250
現金及び預金	2,267,844,031	2,267,844,031	—
長期借入金（＊２）	(2,171,285,600)	(2,178,382,083)	(7,096,483)
リース債務（＊３）	(1,500,790,312)	(1,495,858,379)	(△ 4,931,933)
未払金（＊４）	(865,101,138)	(865,101,138)	—

（＊１）負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（＊２）長期借入金については、１年内返済予定額を含んでおります。

（＊３）リース債務については、１年内支払予定額を含んでおります。

（＊４）未払金については、１年内支払予定リース債務を除いております。

㈱　金融商品の時価の算定方法

・投資有価証券及び有価証券：これらの時価については、日本証券業協会が公表している公社債店頭売買参考統計値によっております。

・現金及び預金：これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

・長期借入金及びリース債務：これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入、またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により算定しております。

・未払金：短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

Ⅴ．賃貸等不動産に関する事項

当法人は、本学敷地内に学生寮及びゲストハウスを有しております。この賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、以下のとおりです。

（単位：円）

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
3,074,440,464	△ 76,152,003	2,998,288,461	3,137,195,370

（注１）貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

（注２）当期増減額のうち、主な増減額は次のとおりであります。

・取得等による増加（学生寮１棟、３棟）　4,208,022円

・減価償却による減少（学生寮全棟、ゲストハウス）　74,232,045円

（注３）当期末の時価は、路線価による相続税評価額及び建設工事費デフレーターに基づいて当法人で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

賃貸等不動産に関する平成29年３月期における収益及び費用等の状況は、以下のとおりです。

（単位：円）

賃貸収益	賃貸費用	その他（売却損益等）
75,984,673	107,229,414 (65,929,994)	0

㈱　賃貸費用に含まれる損益外減価償却相当額については、（　）に内数で示しております。

Ⅵ．土地の譲渡に伴う資本金の減少

１．譲渡した土地の帳簿価額及びその概要

⑴　帳簿価額：202,030,566円

⑵　面積：3,222.4㎡

⑶　所在地：奈良市学園大和町五丁目724番２

２．譲渡理由

宿舎廃止により不用となったため

３．譲渡収入の額

175,550,000円

４．独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への納付額の算定に当たり譲渡収入より控除した費用の額

4,822,875円

５．独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への納付額

85,363,563円

６．独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への納付が行われた年月日

平成29年３月31日

７．減資額

133,729,500円

Ⅶ．重要な後発事象

該当事項はありません。

Ⅷ．その他

１．貸借対照表に計上していない資産除去債務の概要

当法人は、放射性同位元素等を取り扱う実験施設を有していることから、建物等解体時における放射性廃棄物の除去に係る債務を有しておりますが、放射線管理区域として把握している建物等の解体時の汚染レベルを把握することが困難なことから、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

大学共同利用機関法人人間文化研究機構平成28事業年度財務諸表に関する公告

国立大学法人法（平成15年法律第112号）第35条において準用する独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第３項の規定に基づき、大学共同利用機関法人人間文化研究機構平成28事業年度財務諸表について次のとおり公告します。なお、同法第38条第４項の規定により附属明細書その他主務省令で定める書類は、(http://www.nihu.jp/ja/opendoor/h-zaimu）で公告しています。

平成29年10月6日

東京都立川市緑町10―３

大学共同利用機関法人人間文化研究機構

機構長　立本　成文